

津市中小企業物価高騰・米国関税対策支援事業補助金のご案内

津市では、市内の中小企業者が物価高騰及び米国関税対策として販路拡大を目的に行う、米国以外の海外で開催される展示会・見本市等、もしくは、海外バイヤーとの商談が可能な国内で開催される展示会等への出展を支援するために津市中小企業物価高騰・米国関税対策事業補助金を実施します。

募集受付期間	令和7年9月25日（木）～ 令和8年1月30日（金）※最終日は17時15分必着
対 象 者	本市の区域内に主たる事務所または事業所を有し、 1年以上事業を営む中小企業者であって、市税を完納している事業者 ※中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する事業者のことを指します ※みなし大企業、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者、宗教上の組織若しくは団体、政治団体、暴力団、暴力団員及び関係事業者等は対象外
補助対象事業	国内および海外（米国以外）の展示会、見本市等への出展 ※ただし、出展しようとする展示会等の過去の開催等において、海外バイヤーの来場実績があることが確認できる必要があります
交付対象経費	展示会等出展費 （国内外の展示会等に出展する際に要する出展料（小間代）として支払う経費） ※交付決定を受ける前に展示会等への出展または出展料（小間代）の支払いを行った場合は対象外となります ただし、以下に該当する経費は対象外となります。 ・ 出展料（小間代）以外の展示会等への出展に要する経費 ・ 公的な資金の使途として社会通念上不適切と認められる経費
補助額・補助率	補助額：同一事業者あたり20万円以内 補助率：交付対象経費の合計の1／2以内（千円未満の端数切り捨て）
公 募 件 数	15件程度 ※申請のあった順に受け付け、予算が無くなり次第終了
交付申請時の提出書類	① 補助金交付申請書（事業計画概要及び収支予算書、事業所概要含む） ② 展示会等の内容がわかる書類 （展示会等のパンフレット、チラシ、ホームページ、開催要領等） ③ 海外バイヤーの来場が見込めることがわかる書類 ④ 展示会等の出展に要する経費等を明らかにする書類の写し（見積書等） ⑤ 市税の完納証明書 ※納税証明書ではありません ⑥ 会社案内パンフレット等、会社概要・沿革・製品等がわかるもの 事業完了時には実績報告書を提出していただきます。また、交付申請時の内容に変更があった場合は変更申請を行っていただく必要がございます。
そ の 他	・ 本補助金の要領等を熟読し、規定されたルールに基づいて事業が実施できるかを検討の上、応募してください。 ・ 申請をしようとする事業は、自社の業務状況や人員体制等の観点から、余裕をもって年度内に完了させることができるものかどうか、十分に確認の上、応募するようにしてください。

※詳細および申請書等のダウンロードは、ホームページをご確認ください

問い合わせ先 ※申請を希望される場合は事前にお問合わせください

津市ホームページ

津市ビジネスサポートセンター 経営支援課
〒514-0131 津市あのとつ台四丁目6番地1 あのとつピア1階
TEL:059-236-3355 E-mail:229-3360@city.tsu.lg.jp

